

第5回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 3月 6日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時39分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第5回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名議員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第三 議案第8号「令和6年度（令和7年4月1日異動）区立幼稚園管理職の任命について」は、人事情報のため、日程第四 議案第9号「いじめ重大事態調査の結果について」は、今後当事者となる児童・生徒、保護者への説明を行い、調査結果や公表に係る意見を聴取する必要があるため、報告1「板橋第六小学校改築における基本構想・基本計画の策定について」は、4月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理します。
それでは議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第6号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
施行規則の一部を改正する規則

（教育総務課）

教 育 長 初めに、日程第一 議案第6号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 議案第6号でございます。「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございまして、提出者は、長沼豊教育長でございます。

本議案は、幼稚園教育職員の子の看護等のための休暇及び介護両立支援制度に

について定める他、刑法の改正に伴う所要の規定整備の関係でございます。

詳細については、教育委員会事務局参事から説明いたします。

教育総務課長 よろしくお願いいたします

条例改正に伴って規則の整理をするものではあるのですが、少し分かりづらいものですから、基本的には資料の中の新旧対照表の該当箇所を、言葉を補足しながら中身を説明してまいります。

ページで申し上げますと、4 ページ目になります。

ここからが新旧対照表になりますので、こちらをご覧ください。

まず1 つ目が8 条の2 のところの第7 項、(2) のところの改正の部分の話でございます。

こちらの改正の中身の意味なのですが、育児とか介護等で配慮する方向には大きく3 つあるのです。休暇を取れるという話と、超過勤務を免除するという話と、超過勤務を制限する、一定時間内に納める、この3 つがあるのですが、今回の規定は、このうち超過勤務の免除を、制限と同様に、小学校就学の前までの子が免除ができるというふうに合わせます。

今までは、制限が小学校就学前まで、免除は3 歳に満たないところまでというふうに分かれていたものを、両方とも小学校就学前までに合わせるという改正がこの部分でございます。

次が、その下の2 7 条のところ、ここは夏休みの休暇でございます。

夏季休暇が、従来は7 月1 日から9 月3 0 日までの期間に取るような形になっていたのを、この期間を少し広げて、6 月1 日から1 0 月3 1 日までという、これも少し休みが取りやすくなるというところで、これは条例改正とは少し違うのですが、今回、区職員と同内容で改正をしていくと、特別区内で同じような動きがありましたので、この部分は職員の働き方改革に合わせて、そのようにしていくというものでございます。

その前に、その次のページの中段ぐらいに、刑法の改正に伴って「禁錮」が「拘禁刑」となったことによって、その文言の整理という箇所がございます。

その次が、今申しあげました子の看護のための休暇の話で、取れる範囲が広がる部分をこの改正で補っていくというものです。

まず1 つ目が、休暇の対象になる子どもの年齢が9 歳から1 2 歳まで広がるということ。もう1 つは、取得の要件が拡大されて、学級閉鎖に伴う世話ですとか、入学式とか卒業式、こういうものの理由で休暇が取れるようになるというふうに改正するものでございます。

次が、あとは法律に伴って、介護両立支援制度等の周知の強化をするということで、その辺りの周知の規定を整理するために、この3 0 条の5 辺りに、改正後に新しく条文が新設でどっと入ってくるのは、この辺り、制度の周知ですとか、介護を必要とする職員の情報提供の内容ですとか、介護を必要とする職員への情報提供の方法ですとか、このようなものを新たに定めるというものでございます。

さらに3 0 条の7 のところでは、同じく周知強化のための改正なのですが、勤

務環境の整備、事例の収集とか、共有の話ですとか、職員の利用促進に関する方針の周知の話、この辺りの定めをしているところでございます。

以上を主な内容とする規則改正を、先ほど刑法が変わることによる言葉の整理のところについては、令和7年6月1日から施行、それ以外のものは全てこの4月1日から施行ということで改正をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第6号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第7号 東京都板橋区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令

(教育総務課)

教 育 長 次に、日程第二 議案第7号「東京都板橋区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令」を、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 では、議案第7号でございます。「東京都板橋区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令」でございまして、こちらも提出者は、長沼豊教育長でございます。

色々、様々な文書を教育委員会としてもやり取りをするわけでございますが、この事業文書の処理と文書の廃棄方法に係る規定を改めたいということと、所要の規定を整理する必要があるということでご提案を申し上げます。

詳細については、教育委員会事務局参事から説明いたします。

教育総務課長 こちらの資料をご覧になっていただいて、新旧の3／5から始まるところではあるのですが、これも新旧を追いますと分かりづらいので、非常にシンプルな話ですので、口頭で言葉を補って内容をご説明いたします。

改正で変わるところは大きく2つです。

1つは、今までこのような文書の保存の場所が「書庫等」と決められていたのですが、今回、しっかりと「区有施設内の書庫等」というふうに明確化する。

文書が、大量に紙ベースのものを保存することが、近年、非常に増えておりま

して、デジタルデータ化される過程の中で、現行規定もしっかりと管理はしていたのですが、この際、しっかりと区有施設内の書庫で管理するというふうに言葉を明確にしたということと、万が一、区有施設以外の書庫で保存する場合には、総務課長の承認を得るという規定、この2つをすることで文書の管理をしっかりしようという話が1つ。

もう1つは、これも文書廃棄をすることがあるのですが、今までは文書廃棄目録を各課で作成する、ここまでが決められていたことなのですが、今回、それを作成して、さらに総務課長に提出しなければならない。これも廃棄文書を管理する規定をしっかり整えたという、この2つが中身で、それを分かりやすく条文に溶けこませると、このような黄色い部分になってしまうということです。

もう1つ、実はありまして、この改正からは見えないのですが、やることによって、新たにやれるようになると思いますか、決まり事として新たにできることは、紙でできた文書をスキャンしてデータができます。そのデータ自体を原本にできますという取決めが新たにされます。

これまではそれを原本と認めなかったのですが、そういうふうになります。なぜそれがここから見えないかというと、この教育委員会の規定には定めのないものについては、東京都板橋区文書管理規程、要は区長部局側にも全く同じ構造の同じものの規定があるのですが、教育委員会側のこの文書管理規程に定めのないものについては、区長部局側の規定を準用するという文がございます。

区長部局側だけが今申し上げた改正が入りましたので、それを準用する規定は既に持っていましたから、自動的に紙でできた文書をスキャンしたデータが原本にできるようになるという改正も、3つ目のものとして、ここから見えませんが、新たにできます。

以上、2つ、実質的には3つの変更、しっかりと文書管理が今後行われるという規程改正を行いたく、この訓令改正を行いたいというものでございます。

お願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

そうしますと、デジタル化された文書でも、保管する場所というか、保管先というか、確保されているということですか。

教育総務課長 デジタルというか。そうですね、保管データ、サーバーというんでしょうかね、そこはしっかりIT推進課が常に容量とかを考えて設定して、色々な、例えばメールからチャットに変わるときには、そのチャットのデータを保存するサーバー容量を確保する、このようなときにそれを確保する、しっかりと計算されて行われていますので、一定、このようなデジタルデータ関係の新たな動きがあったときに、最初に容量は大丈夫なのという心配がいろいろなところから出るのですが、常にIT推進課の回答は「しっかり確保しました」ということで、今回について

も、そこはしっかりと確保されて、かつ安全性が高いということでございます。

野田委員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善本委員 よろしくお願いします。

私も、関連したデジタル化に関することなのですが、おっしゃるように、文書ってどんなに、デジタル化しても容量的には大したことはないので、多分、全文書をデジタル化しても十分保存できると思うのですが、今後は、原則的には、紙で保管せずに、デジタルで保管するというようなことをやっていこうというふうな意図があるということなのではないでしょうか。

教育総務課長 その辺の全体的な考え方、方針、実際の実務を含めて、区長部局の所管がやっています。教育委員会は別組織ではありますが、この手の大きなことについては、そこに準じてやらせてもらいますので、そういう方向で行くというふうには聞いています。

ただ、そのスピード感とか、実際の実務として、順次進めていくので、少し私の方で正確に全てを、今この瞬間にご説明できないのは申し訳ないのですが、方向としてはそのような方向ということで聞いております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。日程第二 議案第7号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第五 議案第10号 八ヶ岳荘の管理運営に関する令和7年度協定の締結並びに令和7年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

日程第六 議案第11号 教育科学館の管理運営に関する令和7年度協定の締結並びに令和7年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

日程第七 議案第12号 グリーンカレッジホールの管理運営に関する令和7年度協定の締結並びに令和7年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

日程第八 議案第 1 3 号 郷土芸能伝承館の管理運営に関する基本協定及び令和 7 年度協定の締結並びに令和 7 年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

教 育 長 次に、日程第五 議案第 1 0 号「八ヶ岳荘の管理運営に関する令和 7 年度協定の締結並びに令和 7 年度事業計画の承認について」、日程第六 議案第 1 1 号「教育科学館の管理運営に関する令和 7 年度協定の締結並びに令和 7 年度事業計画の承認について」、日程第七 議案第 1 2 号「グリーンカレッジホールの管理運営に関する令和 7 年度協定の締結並びに令和 7 年度事業計画の承認について」、日程第八 議案第 1 3 号「郷土芸能伝承館の管理運営に関する基本協定及び令和 7 年度協定の締結並びに令和 7 年度事業計画の承認について」を、一括して、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 よろしく願いいたします。

議案第 1 0 号から第 1 3 号まで、4 つの案件につきまして、議案を提出するものでございます。いずれも指定管理者施設に関する議案でございます。

提出者も、いずれも長沼豊教育長でございます。

議案第 1 0 号が八ヶ岳荘、それから議案第 1 1 号の教育科学館、議案第 1 2 号のグリーンカレッジホール、議案第 1 3 号の郷土芸能伝承館、それぞれの各施設の管理運営に関しまして、来年度、令和 7 年度協定の締結並びに令和 7 年度の事業計画、こちらについて承認をするものでございます。

あわせて、議案第 1 3 号の郷土芸能伝承館につきましては、令和 7 年度から 5 年間の基本協定を新たに締結いたしますので、これも併せて審議をいただくということになってございます。

詳細につきましては、生涯学習課長からご説明いたします。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます。よろしく願いいたします。

資料の方は「生－0」をご覧いただきたいと存じます。

生涯学習課が所管いたします指定管理施設の管理運営に関する協定及び事業計画の一覧でございます。

令和 6 年度末で榛名林間学園の運営が終了いたしますので、令和 7 年度につきましては、八ヶ岳荘、教育科学館、グリーンカレッジホール、郷土芸能伝承館の 4 館に関するものとなっております。

また、全施設共通の変更内容といたしまして、令和 6 年度に実施いたしました使用料、手数料の見直しによりまして、各施設の使用料が改定となっております。

資料が大変多いので、概要資料にてポイントを絞ってご説明の方をさせていただきたいと思います。

ページにつきましては、何分の何という形ではなくて、それぞれ資料の方に振ってあります、一番下にあります番号のページ番号の方でご案内の方をさせていただきたいと思います。

それでは、1 ページをご覧くださいいただければと存じます。

八ヶ岳荘の管理運営に関する令和7年度協定の主な見直しの概要でございます。

第5条。指定管理料につきまして、経営改革推進課からの通知によりまして、指定管理施設の人件費について、一定の期間で見直しができるようになりました。

八ヶ岳荘につきましては、その対象となりますので、現在の人件費単価に基づきまして算定をし直したことで、人件費の方が増加しているというような状況でございます。

その他のところでございます。

3年ごとに購入をしております大型キャンパステントの経費や、令和6年度、今年度でございますが、実施いたしました大浴場換気扇交換工事、火災通報装置電源改修の部分が減額となりますので、全体として令和6年度よりも増額という形になります。

続きまして、資料のページの方で5ページまでお飛びいただければと思います。

事業計画の(5)、食事に関する内容でございます。

令和5年度のアレルギー対応事故以降、八ヶ岳荘におきましては、食事の安全性向上を重要なテーマとしているところでございます。また、移動教室や青健キャンプのアンケートにおきましても、食事内容の改善が要望されておりますので、目出しをさせていただいているところでございます。

続きまして、6ページをご覧くださいいただければと存じます。

6ページの(11)、一番下のところでございます。

自主事業の項目でございます。

八ヶ岳荘につきましては、自主事業として、指定管理者の持つアウトドアのノウハウを活用いたしました事業に注力しておりまして、参加者のアンケートでも大変高く評価をいただいているところでございます。

令和7年度には、新たに教育科学館と連携した天体観測のイベントを企画したいというふうに考えているところでございます。

その他、八ヶ岳荘の管理運営に関する変更点につきましては、7ページをご覧くださいまして、3、こちらの方の一番下でございます。

こちらのとおりでございます。

最後に、この資料に記載はございませんが、現在、電気自動車の充電システムの寄贈を受ける準備の方が進んでおります。八ヶ岳荘の事業計画ではございませんが、施設に影響される内容のため、この場でご報告の方をさせていただきます。

続きまして、教育科学館に移らせていただきたいと存じます。

次ページの8ページにお進みいただければと存じます。

教育科学館でございます。

第5条、管理業務経費でございます。

教育科学館につきましても、八ヶ岳荘と同様、人件費の見直しのタイミングとなっておりまして、人件費の部分が増額という形になってございます。

その他、経年劣化によりまして、設備の不具合が増えておりますので、修繕工事費及び確認の保守業務、非常用発電機、重油タンクの清掃などによります増額

等によりまして、令和6年度から比較いたしまして、全体として指定管理料が増額となっているところでございます。

事業計画の概要でございます。

続きまして、10ページにお進みいただきたいと存じます。

10ページの1の③臨時休館日のところでございまして、※の部分をご覧いただければと存じます。

令和7年度につきましては、エレベーターやトイレの洋式化等の規模の大きい改修工事が予定されておりまして、今のところ、令和8年1月から2月にかけて行う予定でございまして、この期間を休館とさせていただく予定でございまして、

日程が確定次第、改めまして教育委員会でご報告の方をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、ページが飛びまして、12ページまでお進みいただければと存じます。

12ページの(8)の①のところでございます。

運営の方向性というものが、3つ目のかぎ括弧のところにあると思います。

こちらをご覧ください。

現在、教育科学館につきましては、アウトリーチ活動に注力をしておりまして、令和7年度につきましても、その方向性を継続する予定でございまして、

続きまして、1ページ飛ばしまして、14ページをご覧いただきたいと存じます。

14ページの一番下の部分、3でございまして、その部分の(2)でございまして、

アウトリーチ活動の具体的事業といたしまして、当課、生涯学習課が実施いたします「子ども未来大学」との事業連携を計画し、既に準備に入っているところでございます。

その他、(1)に記載のあるように、科学館の事業実態に合わせまして、事業体系を変更しております。

教育科学館につきましては、ラボ活動がユニークな特徴となっておりますので、引き続き、ラボを中心とした事業展開をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、次のページに飛んでいただきまして、15ページでございまして、

グリーンカレッジホールでございまして、

第5条、指定管理委託料のところでございまして、

グリーンカレッジホールにつきましては、利用料の改定で収入の増額が見込まれているところでございます。

一方、設置しております駐車場の設備更新が必要な時期となっております、リースで駐車場の機器更新を行う予定でございまして、その収入分と駐車場のリース料が相殺されまして、指定管理料全体は令和6年度と比較して微増というような状況でございまして、

管理運営業務の仕様書でございまして、

こちらにつきましては、板橋グリーンカレッジ運営補助業務につきまして、令和7年度に予定しておりますポータルサイトの導入を想定した内容に調整しているところでございます。

ページの方をお進みいただきまして、19ページまでお進みいただければと存じます。

19ページのところの事業計画の概要でございます。

グリーンカレッジホールでは、(3)に記載のあるように、様々な講座の方を実施しておりまして、好評をいただいているところでございます。

これらの講座につきましては、講座をきっかけといたしまして、サークルの立ち上げや作品のコンクールへの出品についてもフォローの方をしているところでございます。

令和7年度につきましては、大きな変更点はございませんが、利用者の方々により満足いただける事業を展開していきたいと考えているところでございます。

続きまして、ページの方を22ページまで飛んでいただければと思います。

最後に、郷土芸能伝承館でございます。

22ページをご覧ください。

郷土芸能伝承館は、令和7年度より新しい指定管理期間となりますので、新たな基本協定を締結いたします。

令和7年度からの指定管理者事業者は、現在と同じく株式会社サンワックスさんでございまして、指定管理期間は令和12年3月31日までとなります。

こちらの方は、その他のところをご覧くださいければと思います。

令和6年度、今年度の各指定管理者と締結している年度協定から、甲の名義が板橋区長と教育委員会の連名となっておりますので、郷土芸能伝承館の基本協定につきましても、今回の締結に合わせまして、同様に変更するものでございます。

また、郷土芸能伝承館の業務に指定事業、旧粕谷家住宅の活用といったところを追加いたしますので、基本協定の別表3に事業に関する内容の方を記載しているところでございます。

続きまして、23ページをご覧くださいければと存じます。

年度協定でございます。

第5条、指定管理料につきまして、選定時の提案に基づく金額となっております。令和6年度に実施いたしましたW i - F i 環境の初期設定費の減額、それから、人件費、修繕工事費、事業に必要な手話通訳派遣に関する増額等によりまして、全体では令和6年度から減額というような形になってございます。

25ページまで進んでいただければと思います。

25ページでございます。

事業計画の概要になっておりまして、1の(2)は新たに指定管理業務に追加した指定事業という形になっております。

指定事業とは別に、自主事業として、郷土芸能伝承館で実施を予定している事業につきましては、27ページまでお進みいただきまして、27ページの上の方でございます。2の自主事業計画、こちらの方に記載のとおりでございます。

その他、令和7年度の主な変更点につきましては、次のページの28ページの4をご覧くださいまして、大きな変更の方はこちらの方はございません。
雑駁な説明ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

私から、教育科学館につきましては、今の委託事業者になってから、展示することにとどまらず、アウトリーチ、資料の14ページにもありましたが、板橋全体の科学の教育とかSTEAM教育にも熱心に取り組んでくださっているのですが、令和7年度の事業計画で、何か特徴的なことはないですか。

生涯学習課長 令和7度につきましては、資料の方の14ページの主な変更点のところでございます。

(1)に記載の方をさせていただいておりますが、事業体系の再構成でございまして、これまでの運営によりまして、様々なラボ事業をやってございます。

また、STEAM・探究型学習でございまして、こちらは教育学科館の事業コンセプトとして定着してまいりましたので、上位の事業概念に位置づけるという形を取らせていただいております。

また、事業体系の方を整理してございます。

自主事業ではありますが、地域部活の運営の方も始めておりますので、区役所の各部門と協力しながら行っている事業も増えているというような状況でございます。

また、(2)のところに記載してございますラーニングパークの構想でございます。こちらでございまして、区内の6大学に協力の方を依頼いたしまして、教育科学館を拠点としました学生有志のプロジェクト活動を実施するというものでございます。

この大学と連携した活動をより広げるために、昨年度、私どもの方で、子ども未来大学を、科学館と一緒に連携して、本格的に今後は展開していくというような形を取らせていただくものでございます。

また、ラボ事業につきましてもアウトリーチ化を図ったり、地域の皆様のところでお見せしたりというような形も取っていききたいというふうに思っているところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。熱心に取り組んでくれていますので、よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第五 議案第10号、日程第六 議案第11号、

日程第七 議案第12号、日程第八 議案第13号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのよう決定します。

○報告事項

2. 令和6年度ICT機器活用アンケート調査の結果について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 報告事項を聴取します。報告2「令和6年度ICT機器活用アンケート調査の結果について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願ひします。教育支援センターでございます。

「支-1」をご覧ください。

令和6年度ICT機器活用アンケート調査の結果についてご報告をいたします。

昨年10月から11月にかけて実施いたしました、こちらのアンケートの結果についてご報告いたします。

こちらのアンケートにつきましては、教育支援センターにて整備したICT機器について、導入効果の現状や活用状況の把握を目的といたしまして、平成28年度から実施しているものです。

調査対象につきましては、全区立小中学校の管理職及び教員、小学校5年生、6年生の児童と中学校7年生、8年生の生徒になります。

こちらの調査は、Googleフォームを用いまして、回答を入力する方式で実施しております。

子どもたちについては、一人一台端末から回答ができるようになっています。

では、2ページの概要版でご説明をさせていただきます。

2／13ページをご覧ください。

こちらにつきましては調査報告書の概要版になりまして、これには、調査実施期間、対象及び有効回答者を記載してございます。

管理職につきましては、小中ともに全員にご回答いただいております。

教員につきましては90%以上、児童・生徒につきましては、小学校は88%、中学校は84%と、8割のご回答をいただいたところです。

続きまして、次のページ、3／13ページをご覧ください。

3ページ、4ページの方は、一人一台端末に関する児童・生徒の回答内容になっております。

8割前後の児童・生徒が1週間のうちに3回以上使用しているというふうに回答しております。そのうち、ほぼ毎日使用しているという回答が、昨年と比べて高くなっており、使用頻度が高くなってきたということが伺えます。

また、4ページの方になりますが、こちらの方には、どの部分ができるように

なったかということを知っていますが、児童・生徒ともに、最も多かったのが、自分の考えを分かりやすくまとめるということでした。

自由意見からなのですが、自分で調べたところ、単にまとめるだけではなくて、その先もある程度分かりやすく伝えるということを意識しているということも伺いました。

そのようなところが、少し一人一台端末の役割が果たしているところかなというふうに考えられると思います。

続きまして、5ページの方に移ります。

こちらの方は、一人一台端末の効果に関する教員の回答になります。

「複数の生徒の考えを共有できる」協働学習面、また、「一人一人に合わせた学びを展開できる」「自分で学習を調整できる」などの個別最適化された学びに効果を感じている教員が多く見られました。

自由意見の中では、手先が器用でない、発表に苦手意識を持っているといった児童・生徒が、端末を活用することで苦手面をカバーができるということも挙げている教員がいました。

また、日本語学習が難しい外国人のお子さんにも、Googleの翻訳機能を活用することで、自分の母語で思考したことを翻訳して、自分の考えとして伝えることができるといった意見もありました。

続きまして、6ページ、7ページにつきましては、オンライン授業等の実施に関する内容についてです。

小学校・中学校ともに、約9割以上の管理職が、欠席や様々な事情により登校できない児童・生徒に対するオンライン活用授業を実施するよう指導していると回答しています。

実際に授業で使う教員の割合は、小学校では7割、中学校では8割以上が実施しているとなっております。

オンラインを活用した授業は、児童・生徒の状況に応じて行われております。

例えば感染症などで一定期間お休みをしない間は、授業の視聴だったらできるという場合には授業配信、また、やり取りは大丈夫ですということであれば、双方向でやり取りができる、そのような授業を実施している学校もあります。

7/13ページの方なのですが、双方向のやり取りを行うオンライン授業については、小学校の方は実施しているという学校が多く見られました。

その他、事前に録画した授業動画をオンデマンド配信し、次回の授業の予習に活用しているという学校もありました。

目的に応じて、配信方法を選択されている状況となっております。

続きまして、8、9/13ページになります。

こちらにつきましては、板橋区で定めております児童・生徒の情報活用能力の指標に関する内容となっております。

8ページ目は管理職の回答であり、小学校では9割以上、中学校では8割以上が理解をしており、かつ、指標にある資質・能力を身に付けさせる指導を実施し

ているということで回答をいただいています。

一方で、9ページの方の回答が教員の回答になりますが、こちらは「指標を知っている」と回答した割合が、小学校で5割弱、中学校で3割強にとどまっております。少しここで管理職と教員の認識に乖離があることがわかりました。

こちらの指標については、令和5年度に定めておりまして、板橋区スマートスクールプロジェクトにも掲載されています。

そのため、今回、どのぐらい浸透されているかというところを把握したく設けた質問になっております。

各学年で求められる資質や能力、確実に身につけられるようにといったことが指標になっておりますので、管理職から教員の皆さんに周知していただくことだけでなく、GIGAスクール推進支援員、ICT支援員ですね。こちらも活用しながら、教員の皆さんに知ってもらうための方法というのもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

11ページになります。

こちらは校務支援システムの活用による事務作業の効率化についての内容になっています。

管理職は、小学校で9割以上、中学校でも8割以上がシステムの活用により作業の効率化が図られているというふうに回答していただいております。

捻出された時間は、時間外勤務の軽減や教員指導の他、学校の取組を保護者や地域の情報発信に当てていると回答が見受けられています。

教員も小学校では9割弱、中学校でも8割がシステムの活用により効率化が図られていると回答をしております。その分、授業準備や子どもと触れ合う時間、また、時間外勤務の削減というところにも充てているという回答がございました。

12ページ、13ページは校務DXに関する回答になっております。

G o o g l e フォームや会議ツールのG o o g l e ミートなどを活用して、校務DXを推進しているかどうかという問いでは管理職では、小学校が9割以上、中学校では8割以上、教員では小中どちらも6割強という形になっております。

管理職、教員ともに、取組内容として最も多かったのは、職員会議のペーパーレス化というところでした。

自由意見に記載された活用といたしましては、紙の資料をデータ化し、G o o g l e ドライブで共有するG o o g l e フォームでアンケート実施などが挙げられていました。

管理職に比べて教員の割合が少し低かった理由としては、忙しくてなかなか取り組めないとか、このようなG o o g l e 機能というところの操作が分からないという回答がありましたので、そのようなところ、操作方法のスキル面もフォローをしっかりとやっていってということと、あとは少し自由意見を見ていると、将来的な業務効率化を視野に入れた取組の校務DXであるということという点が少し理解がまだ教員の皆さんのところには届いていないところもあるかなと思いますので、そのようなところも、私どももしっかりとした説明をしていく必要があるなというふうに思っています。

まとめになりますが、今回、本当に多くの管理職と児童・生徒にお答えいただいております。こちらを基にスマートスクールの方にも先日ご報告したとおり、GIGAの方はNEXT GIGAの取組に入っておりますので、このような意見をしっかりと捉えて、施策をに生かしていけたらというふうに思っております。

また、現場の状況や児童・生徒をしっかりと把握して子どもたち一人一人に応じた学び、先生方の利便性向上に資するように努めていきたいというふうに思っております。

ご報告は以上になります。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

青 木 委 員 本当にありがとうございます。色々と所長にご説明いただいて、大変参考になりました。

1点、伺いたいのは、やっぱりこれだけ生徒、児童だけでなく、教員も使いこなしていると、やっぱり情報倫理の問題というのが気になってくるということがあると思いますが、実際に使いこなして、今の子どもたちはもうデジタルネイティブで使い慣れている。むしろ教員より使いこなしてしまっていて、倫理的にどうかという問題が散見されるというような話を聞いていますので、これに対しては、アンケートは今回はやられていないにしても、何か情報等がもし、おありでしたら伺いたいと思います。

教育支援センター所長 情報モラルの教育につきましても、先生方にどのような形でされているかというところでは、お伺いしているところであります。この概要版の方には出してはないのですが、管理職には聞いているところ、研修リーフレットなどで意識づけも行っているとともに、取組としては、年間指導計画の中に位置づけて指導を取り組んでいることとか、あと、特別活動、そのような中で、道徳などの授業の中で取り組んでいるというところで、取組はしているところです。

青 木 委 員 ありがとうございます。

やっぱりデータを見ていて、少し自分が現場に身を置いているのですが、結構、チャットツールというのを管理職も物すごく使い、私も含めてなのですけど、使わされている。

リアルタイムで、今こういうところに出ていても、学校で何が起きているかが入るような状況になっているので、やはり学校の皆さんはまだ少しというような状況なのか。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

Googleのチャットの方は、今年度から使えるような形で進めているところで、まだ始まったばかりというところで、なかなか少しそこも浸透していないところではありますので、その辺りもししっかりとグループでチャットをすることによ

て、スピーディーなやり取りができたというところもありますので、周知していきたいというふうに思っております。

青木委員 ありがとうございます。

生徒指導の方はもう日常でけがをしたりとか、細かい話がかなり起こるというのが、チャットが入ってくるとかなりつかみやすいので、この辺は結構役に立つのではないかなと個人的に思っていたのですが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

善本委員 よろしくお願いします。ありがとうございます、詳細な調査をいただいて。

1つ、最初にご質問させていただきたいのですが、1ページの児童・生徒向けの調査の中で、「あなたは学校の授業でChromebookをどのくらい使っていますか」という質問をしてくださっているのですが、ここに「学校の授業で」と書いてあるのは、授業中ということを意図した質問でしょうか。

教育支援センター所長 学校でどのように、どのくらい使っているかの入力になります。

善本委員 授業でということが意図されているのですよね。

教育支援センター所長 はい、そのとおりです。

善本委員 これは私の感覚なのですが、もしそうであるならば、小中学校の授業というのはやっぱり先生の管理下において行われるので、ほぼ毎日から1か月のうち1日まで、これだけ差があるというのは通常は考えにくい。

要するに、教師の指示の下に使用していると思うので、授業中であるならば。

というところで、少し最初にこのデータを見たときに、それが見ていて、あれっと思ったのですが、ただ、こういうふうになっている原因って、2つ考えられると思うのですが、1つは、これは大学で研究されている専門家とかもおっしゃっているのですが、子どもがこの質問肢を見たときに、Chromebookをどのくらい使っていますかというところに目が行って、授業でというところを見落とす。

結構、やっぱり子どもはそういう言葉を見落とすということがあるので、もしこの質問内容が授業でということになっているのであれば、本来はその意図を正確に酌み取るためには、そんなの分かるでしょうとなるのですが、どのくらい使っていますかにまず目がいったらうので、授業のところを太字にして囲むとか、そういうふうなことをした方が正しく質問の意図が通るだろうなというふうに思うので、少しそこが気になる。

実際に授業で使うときは、先生が使うように指示をする中で使うと思うので、そのように使用の度合いに大きく差が出ないのではないかなというふうに思っているのですね。

あるいは、これは授業を含む、授業に出た課題をやるとか、そういうことも含むというふうに解釈すれば、もう少し差異が出てくるかもしれないんですけど。

原因のもう2つ目は、これは多分、小学校の先生が一番お分かりかなと思うんですけど、選択肢が「ほぼ毎日」か「1週間のうち3日以上」「1回以上」「1ヶ月のうち1回以上」となっていて、小学生って「以上」「以下」にすごくこだわるので、徹底的に教えられるので、ほぼ毎日でも3日以上と答えてオーケーなのです、「以上」に含まれるので。「以上」は無限に全部入るので。

だから、これを正確につかみたいのであれば、本来的には「1週間のうち3回くらい」とか、そういうふうにしないと、その数値にぴたっと当たらない。

毎日見ている「3回以上」で正解です。

なので、そこで引っ掛かっているのではないかなという感じがするのですが、ただ、授業だとすると、さっき申し上げたように、先生の意図に沿ってやるのでということがあって、ただ、これはせつかく経年変化を見ているので、質問肢とか選択肢を変えると、そのデータが違ってしまうので、それはもったいないなと思うので、迷うところなのですが、どうしたら子どもたちの動きをこちらの意図しているようなデータとして反映できるかというのを、次回以降に向けてご検討いただき、必ず直しなさいという意味ではないのです。

データが経年変化を取るということはとても私は大事なことだと思っているので、そこはそれであるのですが、先生が授業で使わせようとしていて、これだけ使っていない子がその中にいるとしたら、それはそれで授業運営としては心配でもありますし、もしかしたら使えていない子がいるならば、相当サポートが必要だなというふうに思いますので、その辺りを少し実態を見ていただいた方がいいのかなというふうに思うところではあります。そこは、少しこのデータを見ていて気になる場所でした。

ただ、数値は昨年より上がっているとなっているので、それはそれですごくいいことだと思いますし、全体として使用に慣れてきているのかなというところが感じられるので、大変すばらしいことだと思います。

校種としては、先生方の意識に小中で若干差があるのが気になる場所ではありますが、本来的には子どもたちの年齢が上がっていくほど大人もどんどん使用していったほうがいい場所ではあります。なかなかそれ以外の校務が、例えば中学の先生が非常に多いというふうに感じていらっしゃるのかなみたいなところが1つ課題なのかなというふうにも思いますので、これを使うことで実際に自分の校務運営とか事務的なことにも活用できているという実感がもう少し中学の先生でも上がっていくといいなというふうに期待するところです。ありがとうございます。

教育支援センター所長

ありがとうございました。おっしゃるとおりで、Googleフォームで取っているんで、多分、その授業というところだけが強調されるような形では質問用紙はなっていないと思います。

そのため、そのところをまた踏まえて考えていきたいと思うのと、おっしゃ

るとおり、経年で見ているのでというところもありましたので、また研究しながらやらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

小 林 委 員 善本委員もお話しくださったのですが、アンケートありがとうございました。
大変詳細で分かりやすいのですが、全てにおいて、小学校の方が数字が上というのは、その差というのはどこにあるかなということを分かりましたら教えていただけたらと思います。

教育支援センター所長 活用のところでしょうか。

小 林 委 員 全てにおいて小学校の方が上の数字なので。

教育支援センター所長 考えられることとしては、やはり小学校は1人の先生が全てを教えているというところがあると思うのですが、やはり中学校の方はどうしても教科でというところもあるので、もしかしたらその教科でなかなか使わない先生がいるというところもあるのかなというところは思っているところです。
ただ、どのような教科でも使えるというところではありますので、そのようなところの活用例を示しながら広げていきたいと思っています。

小 林 委 員 ありがとうございました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野 田 委 員 アンケート、ありがとうございました。
まずは本当にこのアンケートに積極的に取り組んでくださった各学校の先生方や子どもたちに感謝したいと思いますし、このデータを詳細に解析していただき、ありがとうございました。

かなりの方たちがアンケートに答えてくださったので、これが実情だと思っていますし、I C T機器、このC h r o m e b o o kをはじめ、電子黒板を色々と特別教室にまで配備していただいて、実際、学校に行っても活用の様子が見られて、非常に、現状ではI C T機器を活用しようというステージはもうクリアしたのではないかと私は思っております。

次のステージとして、この個別最適な学びや自由進度学習に向かってどのように使っていくかというところがこれからの課題であり、そこに向けてのアンケートの内容で、活用状況を調べていただいたと思っています。

その中で、委員の方々がお話しされていたことがあってですが、私もやっぱり質問の内容というのは、どのアンケートにもコメントさせていただいていますが、質問の文言というのはやはり大事にした方がいいというところがありますし、これから、もうどのぐらい使っているかというところに関しては、一旦、このぐらいまででいいのではないかというのが私の印象がありまして、どのように使って

いるかというのをこれからは問いかけていただいて、それぞれ考えながら使う、意識して使うというステージはもうクリアしたと思うので、逆に、意識して使わなきゃいけないところには手厚いフォローが必要だと私も思っているのです。

ですので、どのような形で使っているのか、どのような頻度で使っているのかというようにところで質問していくと、我々が欲しいような答えが得られるのではないかと思います。

管理職の先生や教員の先生方の端末の使い方に関しても、大きく変わってきたかと思います。

なかなか意識して使わなければ困難な方もいらっしゃるかとは思いますが、それも大分減ってきたという印象も感じますし、活用されている先生方は、共に作られた教材を共有したりとか、新しいシステムを取り入れようとされたりとか、積極的にされていることも感じますので、そのようなところは情報を共有していただいて、成功例とか、教材なんかは共有できると思いますので、区内の学校、区内で共有ができるような形で、教育支援センターとご協力いただきたいと思います。

これから教員の先生方には、校務用のパソコンが配られると思うので、それでさらに校務の効率が上がると思いますので、そのようなところもやっぱりどのようにして使っていくと効率よくなりますということもご指導いただければ、さらに効率が上がるかと思いますが、そのようなところを検討していただければと思います。

あと、オンライン授業の配信についてなのですが、やられているところもオンデマンドまでにされているところは素晴らしいと思うのですが、やっぱり貴重な授業の配信をするのであれば、やはり残すことも少し考えていって、なかなかこれは、されているところはされているのですが、まだ行き届いていないところもありますので、こちらの方は授業配信のカメラを配っていただいたりとかしていますから、十分活用できるような形に、なかなか授業の準備等が大変で、そのようなセッティングをしている時間も少ないとは思いますが、中間的にこのような授業を残していくとか、配信をするというような形を取って授業をさせていけば、取り残されない方たち、自宅で時間を有効に使えるようにできると思いますので、そちらの方のサポートも、引き続き、お願いしたいと思います。

以上です。

教育支援センター所長

ありがとうございました。

また1つ上のフェーズに行くところもありますので、しっかり検討していきたいと思っています。

お話の中にありました教員同士の共有というところでは、今後のGIGA活用ポータルサイトというところを設置しています。

そちらの方も、浸透がどのぐらいかということ、今回、聞いております。

そうしましたら、小学校では8割、また中学校では7割、きちんと把握しているというところで、小では8割、中学では6割がその掲載されている内容で授業

の参考にしたりしているというところもありましたので、改めてそのところは周知していつて、内容の方も日々更新していけるような形で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、オンライン授業の方につきましても、やっているところありますし、なかなかやれないところは、まだ少し何か大丈夫かなという不安があったりするというところの意見もありますので、そのところもしっかりとフォローしていきたいというふうに思っています。

教 育 長 私からは、端末が入って、導入するという段階から、いかに効果的に活用するかという段階に入ったと捉えています。

私が学校訪問していて気づくのは、新しい授業形態が出てきたということです。単に端末を使うということにとどまらず、例えばこれは訪問記をウェブページに公開しておりますが、全員の書いた答えを大きな電子黒板に映していて、それを基に先生がいろいろな子どもの意見を拾いながら集約していくという授業形態が出てきましたね。

これは今までだったら、ノートを先生が全員のを見て回って把握することはできますが、他の子が把握することはできませんでした。

子どもたちの意見を集約しながらまとめていくという新しい授業のスタイルになってきて、個別最適な学びと協働的な学びが両方うまく使える、そういう段階に入ったという印象です。

このことは、板橋区が大きな電子黒板を他の自治体に先駆けて入れたことが功を奏していて、一人一台端末と連動させて、できるようになったということは大きなメリットとして捉えています。この点はいかがでしょうか。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

他の自治体から来る先生は電子黒板を見て少し驚かれるということで、このように大きいのが入っているんだというところで、そのようなところの整備を進めて本当によかったなというふうに思っております。

教育長がおっしゃられるような授業の展開、電子黒板に写し出すというところもそうですし、今、今度は子どもたちが自由にというか、意見を、友達の見ながら、自分はどうなんだろうと考える、スプレッドシートなので、共有をしながら授業を進めているというところがありますので、そのようなところも広めていつて、設問のところ、自由意見をよく読むと、やっぱり考えをまとめて発表ができるようになったというところが、より発表することを想定しながらまとめていくというところがやっぱり自由意見を読むと読み取れるので、そのようなところもうまく聞き方というのも含めて、アンケート取りながら進めていきたい思います。

教 育 長 ありがとうございます。私がもう1ついいなと思うのは、コロナ禍が終わってからの光景なのですが1台の画面に3人ぐらいが一緒に見て相談しているのです

ね。この姿を私はいいなと思っていて、まさにこれが学校で行う授業として、しかも、それがデジタルを使いながらできるということ、アナログとデジタルの共有みたいなことを実践しています。て、とてもいいなと思っていますので、しっかりと進めていただければと思います。よろしくお願いします。

(なし)

○報告事項

3. 蓮根図書館の臨時休館について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告3「蓮根図書館の臨時休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－1」についてご説明いたします。

蓮根図書館の臨時休館についてでございます。

令和7年3月16日、1日間、こちらを休館とさせていただくところでございます。

原因としては、10月に発生した受変電設備の故障、キュービクルと言われるものにネズミが侵入してしまって、ショートが起きたという事故がございました。

こちらの受変電設備は、今、バイパスのような形の応急処置で運用をしていたところですが、部品の納入のめどが立ちましたので、改修に入るといったところでございます。

翌日が地域館の休館でございますので、2日間連続の休館というところで周知をさせていただくところでございます。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

4. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図－2・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告4「中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」について、中央図書館長からご説明ください。

中央図書館長 事業の報告をさせていただきます。

「図－2」、中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告でございます。

1、概要を記載しております。

「絵本づくり」に携わることで、子どもたちの表現力、想像力を育むとともに、読書活動、「絵本のまち板橋」の推進へとつなげる事業でございます。

中学生向けのワークショップを全4回行ったところでございます。

2番の開催日時でございます。

全4回の日程でございます。

1回目には、児童文学作家の川北先生から講義を受け、その間にイラスト、絵を考えて、ストーリーを考えてといった枠組みを作っていくものでございます。

2回目には、原画の確認で、入稿作業という形になっております。

3回目までの間に、株式会社オフセット岩村様において、印刷製本の体験をするような形になっております。

3回目に、実際の製本の作業を大村製本株式会社様で実施していただき、最終的に2月に作品の発表会といった形で実施をしました。

参加者数でございます。

例年10名程度の参加だったものが、今回は20名といった形でだんだん参加者数が増えてきているところでございます。

作品につきましては、現状、3月3日から3月9日まで、中央図書館の1階ホールで、「いたばし子ども絵本展」として展示をしているところでございます。

開期が終わった後も、中央図書館の蔵書として展示する形になっております。

次のページに、アンケートなどで主な意見をいただいております。

物語を作ることが好きであったりとか、実際の製本作業が好きだったというのをご意見として聞かれているところでございます。

川北先生からも好評をいただいております。これまで、コロナなどで、実際に実施したところで、参加者が5人だった時代もあったといったところでございます。継続することで、今回、20名の参加があったということを楽しんでいただきました。

このような事業を実施しておりますので、ご報告させていただきました。以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

小 林 委 員 昨日、拝見してまいりました。一般の方も、皆さんもお座りになって、子ども司書さんがくださった本を、皆さんゆっくり読んでいました。子どもたちも自分の作品がああいうところに飾ってもらえるということは大変いいなと思います。すばらしいと思いました。ありがとうございました。

中央図書館長 ご覧いただき、ありがとうございます。実際の製本したものは、実は2冊納品していただいております。1冊は自分たちの思い出として持ち帰ることができる。もう1冊は図書館で展示をするといったことになっております。展示においては、小学生の作品も一緒に展示させていただいておりますので、

見ていただいてありがとうございました。

教 育 長 その他はいかがでしょうか。

絵本のまち板橋というのは区としてもブランド戦略ですので、こういう形で中学生が関わるということは非常にいい事業だなと思って聞いておりました。

今後の展望や次年度以降、工夫する点があれば教えていただけますか、中央図書館長。

中央図書館長 まず人数が増えてきたことが一番大きなところでございます。

これは小学生の方で絵本づくりワークショップなどを継続して続いていくことで、だんだん年代が上がっても、実際に参加していただけているのかなというところが1つ、喜ばしいところだと思っております。

今後につきまして、実際に絵本のまちといったときには、産業であつたりとか、他の分野との横断的なところがあるかと思います。

実際には、今作っていただいている、作品については、子どもたちの手書きの部分がございまして。このようなものを今度はデジタル化していけるような取組などがあればいいなと思っております。

まだ、少し具体的なものは作られていないところではあるのですが、実際絵本になるまでの作業というのをもう少し膨らまして、工程などを勉強できるような形になればいいなというふうに考えております。

以上でございます。

教 育 長 よろしく申し上げます。

○報告事項

5. 令和7年度板橋区立図書館のシステム改修に伴う臨時休館について

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5「令和7年度板橋区立図書館のシステム改修に伴う臨時休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図-3」、「令和7年度板橋区立図書館のシステム改修に伴う臨時休館について」でございます。

1、休館の概要でございます。

休館期間、令和7年9月25日から令和7年9月29日まで。

およそ5日間、休館をさせていただくという形になります。

対象施設が、板橋区立図書館全てという形になります。中央図書館を含めて、地域館全部が休館となります。

休館の理由でございます。

現状、導入している図書館システム、蔵書検索であつたり、予約であつたり、このようなことができるシステム自体が丸5年たつところでございまして、リー

スの期限が来るところでございます。

こちらのシステム及び機器の方の入替、こちらの作業を全館一斉に行うために休館といった形になっております。この期間、図書館の利用ができなくなるので、お知らせをさせていただきました。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。
例年、この時期にやっているものでしょうか。

中央図書館長 5年に一度の機器更新といった形になります。前は、実は年末年始の休館期間に実施したところでございました。

ただ、今回のリースの期間でシステムの保守期限が切れるものが幾つかございまして、12月まで延ばすことが少し難しいといった形になっております。

それも踏まえて、9月の時期に設定して入替を行うところでございます。

教 育 長 そうすると、この時期は全館ですので、返す方はできないけれど、返却ポストに入れることはできるということでしょうか。

中央図書館長 貸出はできないですが、返却ポストへの返還は可能でございます。

教 育 長 ということですね。分かりました。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第三 議案第8号、日程第四 議案第9号、報告1については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

○議事

日程第三 議案第8号 令和6年度（令和7年4月1日異動）区立幼稚園管理職の任命について

(指導室)

教 育 長 では、日程第三 議案第8号「令和6年度（令和7年4月1日異動）区立幼稚園

園管理職の任命について」を、次長と指導室長から説明願います。

次 長 議案第8号でございます。

こちらの提出者は、長沼豊教育長でございます。

区立幼稚園の管理職の異動について決定するということで、お諮りするものでございます。

詳細については、指導室長から説明申し上げます。

指導室長 区立幼稚園管理職の任命についてご説明いたします

まず園長についてです。現在の園長につきましては、令和6年度末現在において60歳となり、定年年齢の引上げに伴う管理職の役職定年制に該当します。

安定した園経営を継続するため、地方公務員法第28条の5、第3項に基づき、令和8年3月31日まで、引き続き、管理職として任用いたします。

次に、副園長についてでございます。

現在の副園長につきましては、令和4年度に園長職の昇任選考に合格をしており、令和5年度から2年間、承認を猶予してまいりました。

特別区人事委員会からの連絡で、令和7年4月1日の園長昇任が決まったことから、豊島区と協議し、令和9年3月31日までの間、地方自治法第252条の17による派遣をすることとします。

なお、園内での副園長承認者や他地区からの転入者がいないことから、令和7年度は副園長が不在となりますが、主任教諭を担任業務から園の管理運営業務に分掌を移して対応することといたします。

以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

そうすると、副園長は豊島区の幼稚園に行かれて、そこで園長をされるということですか。

指導室長 そうですね。豊島区の方で園長を行うということになっております。

教 育 長 その後、こちらに戻ってくるという、そういう仕組みなのでしょうか。

指導室長 基本的には自治法派遣という形で、令和9年3月31日までの派遣という形になっています。その後、戻ってくるか、豊島区でとなるかは、また協議をすることになっております。

教 育 長 分かりました。
いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第 8 号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第 9 号 いじめ重大事態調査の結果について

(指導室)

「いじめ重大事態調査の結果について」の議事録については文教児童委員会報告後に公開いたします。

「いじめ重大事態調査の結果について」の議事録については文教児童委員会報告後に公開いたします。

「いじめ重大事態調査の結果について」の議事録については文教児童委員会報告後に公開いたします。

「いじめ重大事態調査の結果について」の議事録については文教児童委員会報告後に公開いたします。

「いじめ重大事態調査の結果について」の議事録については文教児童委員会報告後に公開いたします。

○報告事項

1. 板橋第六小学校改築における基本構想・基本計画の策定について

(新－1・新しい学校づくり課)

教 育 長 続いて、報告1「板橋第六小学校改築における基本構想・基本計画の策定について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 「新－1」をお開きください。

板橋第六小学校改築における基本構想・基本計画の策定についてです。

今年度1年間をかけまして、改築前の基本構想・計画を策定してきましたので、こちらの方について報告させていただきます。

まず1、板橋第六小学校の改築計画についてです。

第2段落のところにあります、板橋第六小学校については、築60年を経過しておりまして、近い将来、施設整備の対応が必要であるとともに、通学区域内で大規模集合住宅の建設が集中したことにより、教室不足が見込まれるため、現地において建替えにて対応することになっております。

下の図が、第六小の通学区域、この中に大規模集合住宅、大山の再開発に伴い、4棟、マンションが建つということがあります。

それを受けて、将来児童数の推計です。令和20年には、学級数24クラスに増えているというものになっております。

続きまして、2番になります。

基本構想・基本計画の構成。こちらは、どの学校でも共通の考え方として、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」などの文部科学省の示す方針であったり、板橋区の学校施設標準設計指針、このようなベースのもの、それにプラスアルファして、地域特性として整備条件や学校の現状であったり、法的条件、それと、今回、一番時間をかけてやってきました学校・地域の意見聴取、アンケート、ワークショップ、検討会の意見、この辺りを取り込んで、今回の基本構想・計画、建替えのコンセプト、建物の規模等を決めていきました。

具体的に、今回の板六小の建替えのコンセプトになります。

3番です。5項目、挙げております。

学習・教育については、変化に対応しやすい柔軟な、十分な学習空間の形成。

生活・居心地については、様々な体験と出会いを大切にする豊かな生活環境の創出。

安全・安心については、安全が安心を生み児童と地域を守るみんなの家の形成。

環境・緑化、健やかな心と体を育成する多様な居場所の提供。

地域・歴史については、歴史を継承し地域と子どもの夢と希望を育むまちの施設づくり、というコンセプトに決定させていただきました。

続きまして、3 ページ目です。

4 番、計画の条件。こちらは記載のとおりとなっております。

その中の(3)建物の規模、主な計画条件としましては、まず児童数増に対応するために24学級プラスアルファの教室数としていきます。

それと、近年の小学校で整備しているオープンスペース方式、こちらでの運用を予定しています。

それと、特別教室の利用率は80%以下にします。

普通教室については68㎡と、古い学校よりも一回り大きい教室の広さを取るというところを定めています。

これにより、計画目標の床面積については、約1万㎡前後というところで計画を進めたいと考えております。

続いて、4 ページ目。

計画目標、太字になっているキーワードのところだけ読み上げます。

普通教室まわりであれば、柔軟な学習空間を形成する、憩いの場となるベンチコーナーや居場所となる小空間を設置する。

多目的ホールのところにおきましては、異学年交流等を行えるように、多目的に使用できる空間であったり、それを地域住民や外部講師などの利用しやすい位置に設けます。

校内別室については、教室以外の居場所として、安心して過ごせる場所、落ち着いてリフレッシュするための場所を設けます。

屋外屋内運動場については、校庭の一部、舗装を変えてイベントや防災訓練等にも活用できるようにする。あと、屋上空間、屋上のところにも運動スペースを設ける。

プールについては、屋内プールを想定して、プールを利用しない時間、時期には、他の用途として使えるようなしつらえにしたいと考えております。

分野別の方、ゾーニングについては、上下階の移動の負担をできる限り少なくする、将来的な空き教室の転用も考えていきたいと。

構造計画については、将来的な施設機能の変化にフレキシブルに対応できるようにします、という辺りを定めているところでございます。

続きまして、5 ページ目。

6 の配置計画です。

ワークショップ等を経まして、3案、作りました。

A案、B案、C案。地図上、上が北側になるのですが、南側に横に校舎を建てるパターン、B案としましては、南北に縦につくるというパターン、C案としましては、今の空いている校庭スペース、そこに高層の校舎を建てて、工期を短くするパターンというふうに3つありましたが、結論としましては、A案で決定させていただきました。

内容としましては、他の案に比べて階高が少なくて済むというところ、5階建てで済むというところ。これによって、子どもたちの移動の負担が減るであったり、あとは近隣への圧迫感を減らすというところがあります。

それと、あと校庭の広さは、どのパターンであっても現状の大きさは必ず確保する、プラスアルファして、このA案であれば、体育館棟の上に屋上広場、こちらでも作ることができるということになっております。

あとは、工期になります。全体の工期、こちらについては、一番長いB案だと6年3か月、短くてC案の4年10か月というところの中間になってしまいますが、学校ゾーンの引っ越し、I期工事として、普通教室が出来上がるのは2年2か月というところで、一番短い期間で新しい校舎を使い始めることができるというところも、こちらを選んだ理由となっております。

逆に、デメリットは、5ページ目の一番下のところになりますが、あいキッズ、こちらは、あいキッズが入るスペースがII期工事の体育館の下になってしまうというところもありますので、I期工事中は既存のあいキッズ棟を利用しながらII期工事をしていく。

それと、体育館、こちらでもII期工事になってしまいますので、体育館がない時期が生じてしまう。この対策としましては、先ほどのプールのスペース、こちらは室内空間でプールの床が動くようにして、一定の広さの空間をつくることのできるかと思っておりますので、プールのところを室内空間、運動スペースとして使えるようにしたいというふうに考えております。

最後、6ページです。

7、工事工程になります。

ステップ1において、まず校庭に校舎を建てます。I期工事の部分ですね。

出来上がった後、一度、子どもたちに引っ越しをしてもらい、STEP2で既存校舎の解体、あいキッズ棟を残して解体。

STEP3、こちらの方で、II期工事分、体育館棟を建て始める。

STEP4、こちらにおいて、残っているあいキッズ棟の部分を解体する。

STEP5、最後のSTEPで、グラウンドを整備するというSTEPを踏んで、段階的に整備を進めていくことを考えております。

8番、想定スケジュールになります。

来年度、令和7、8年度までで基本設計・実施設計を進めていきます。

児童数増の動向を見極めて、仮設校舎の設計中なのか、工事着工前なのか、必要に応じて校庭の空いているスペースに仮設校舎をつくるということも考えております。

工事着工は、I期工事が令和9年から、II期工事が令和12年から、供用開始がI期工事の終わったタイミング、11年から普通教室は供用開始、最後のグラウンドオープンについては、令和15年というところで想定しているところです。

今回、こちらの基本構想・計画を基に、来年度以降の設計事業者、こちらのプロポーザルを、現在、進めているところになります。

こちらの考え方を基に、引き続き、設計であったり、工事を進めていければと

いうふうに考えているところでございます。

説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

資料の1ページ目にありますように、大山地区の大規模集合住宅の建設が予定されていることに関して、既に対応して、このような形で学校改築を進めていくという内容になっております。

24学級という想定が最大になっていますが、おおむねこのような予測でよろしいのですか。

学校配置調整担当課長

学校配置調整担当課長です。そうですね。こちら、実はこの予想も1年前の数字よりも少し下がっている形になります。というのも、全体の販売のスケジュールであったり、また販売状況等々も見据えて、この数字は、大体1年前ですと、マックスで27学級が見えていたのですが、それが24学級程度までになってきているという形の数字に落ちてきています。

また、実はこちらは11月1日現在という形でして、私の方で以前報告をさせていただきましたが、東京都の出現率については、12月1日で反映させまして、そこは反映はしていない数字ではあります。

そうすると、もう少し下がるところでありますが、一方で、あくまで推計というところにはなりますので、一定程度の広さは十分確保する必要があるというふうに思っておりますので、下がるといっても24学級は必要であるといったところから、こちらの大きさは必要であろうというふうに考えているところでございます。

その辺りの販売状況等を見ながら、また、オープンまでしっかり教育環境を整備し切るといったところで考えております。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

当然、これは集合住宅の戸数とか価格などにも影響されるということだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

学校配置調整担当課長

ありがとうございます。

こちらの方は、販売状況を見てみますと、昨今、販売価格が上がってきておりまして、既に教育委員会でも少し申し上げさせていただきましたが、上がっていることに伴いまして、購入される世帯の年齢が少し上がっているような印象を受けております。

実際に、販売事業者さんを通じてですが、購入された方にアンケートにご協力いただいておりますが、そうしますと、子どもはいるんだが、高校生の世帯であったり、案外、これから子どもが生まれるような世帯は思ったより買っていないなというのはつかんでいるところではありますので、その辺りも、引き続き、あ

くまで販売事業者さんの協力を得ながら、実態把握にしっかり努めたいというふうに考えております。

教 育 長 よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 1 1 時 3 9 分 閉会